

第 1 9 8 回府中市建築審査会

令和元年10月18日開催第198回府中市建築審査会に上程された議案について、下記のとおり議決された。

審議概要

- 1 開催日時 令和元年10月18日(金)午後2時30分~午後4時04分
- 2 開催場所 府中市役所北庁舎3階 第三会議室
- 3 出席者
会長1名、委員4名
特定行政庁及び事務局(都市整備部職員9名、生活環境部職員1名)
- 4 傍聴人 0名
- 5 議題
第11号議案
建築基準法第48条第3項ただし書きの規定に基づく許可
(用途地域内の用途制限の緩和)
第12号議案
建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可
(敷地と道路の関係)

6 議題の概要

議案番号	第11号	第12号
建築場所	西府町四丁目	美好町二丁目
工事種別	新築	新築
主要用途	集会場	一戸建ての住宅
構造	木造	木造
階数	地上1階建て	地上2階建て
延べ面積	155.26㎡	87.12㎡
最高高さ	6.400m	7.980m

7 議事

議案第11号について

特定行政庁より、府中市の定める総合計画の施策において、「農業と触れ合う機会の拡充」が掲げられていること、またこの施策の一環として市民と農業との触れ合いを促進し、地域コミュニティの活性化を図る拠点として、継続的に農業体験講座や研修を行える場所を創出するための集会場である旨の説明がされた。そのうえで、第一種低層住居専用地域における良好な住居の環境を害するおそれがないため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、法第48条第1項ただし書きの許可に基づく判断理由にかかる詳細、近隣の道路状況、想定使用者にかかる詳細について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

議案第12号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、本申請地と隣接地との関係、近隣の道路状況等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。